

○ 各市町村の**仕事(就業、起業等)**に係る支援制度等一覧

URLをクリックすると関連ホームページにつながります。

市町村	区分	内容	URL	お問合せ先	お問合せTEL
富山市	就労支援	「富山市企業情報ホームページ」の運営により、企業情報・求人情報を提供する。	http://www.toyama-kigyo.jp/	商業労政課	076-443-2073
		無料職業紹介所(愛称「JOB活とやま」)の運営により、職業紹介・就職相談・就職支援セミナーなどを実施する。	http://www.city.toyama.toyama.jp/shokorodobu/shogyoroseika/rosaikakari/koyoshien/konenreisyakoyojohoshitsu_3_2_2.html	商業労政課	076-443-2073
		企業説明会等の開催により、市内企業への就職を促進する。		商業労政課	076-443-2073
		市と労働局が共同で、介護職場の就職説明・面談会を実施。(年5回程度実施)	http://www.city.toyama.toyama.jp/fukushihokenbu/kaigohokenka/kaigomendankai.html	介護保険課	076-443-2041
		市内で独立営農を目指す人を対象とした、就農相談を実施	http://www.city.toyama.toyama.jp/norinsuisanbu/noseishinkoka/nouseikikaku.html	農政企画課	076-443-2081
富山市	起業・開業・創業支援	自ら事業を始めようとする人や開業後1年未満の人に対し、事業資金の貸付の斡旋と利子の一部助成を行う。	http://www.city.toyama.toyama.jp/shokorodobu/shogyoroseika/yushigaiyo.html	商業労政課	076-443-2070
		対象業種の異なる創業支援施設の設置 「富山市新産業支援センター」…医薬・バイオ・ナノテク等 「とやまインキュベータ・オフィス」…IT・デザイン等 「富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地」…製造業等	http://www.city.toyama.toyama.jp/index/jigyousya/sougyoushien.html	工業政策課	076-443-2166
		高齢者(65歳以上)が創業する際に、創業支援施設使用料の1/2を助成するもの。(最大1年間)		工業政策課	076-443-2166
高岡市	就労支援	市と労働局が共同で人材マッチングフェア(合同就職面接会)を開催。		商業雇用課	0766-20-1297
		市内企業の人材確保を目的とし、市・商工会議所・ハローワークの3者で「たかおか企業人材確保推進協議会」を設置し、首都圏等からの移住者も含めた求職者への就職相談・仕事紹介・求人イベント・就職支援セミナーなどを実施。	http://takaokalife.jp/work/	商業雇用課	0766-20-1297
	起業・開業・創業支援	創業者等に対し、補助金の交付、インキュベーション施設の提供(貸工場タイプ、ITオフィスタイプ)、相談窓口の設置等を実施	http://www.city.takaoka.toyama.jp/sanki/sangyo/shinsangyo/shinsangyo.html	産業企画課	0766-20-1395
		中心市街地で空き店舗等を活用して出店、開業する方に対し、改装費や賃借料の一部を補助する。 ・改装費:補助率1/2、限度額75万円 ・賃借料:補助率1/4、限度額5万円/月(最大1年間) ※重点支援区域内は改装費限度額100万円、賃借料補助率3/1、限度額10万円/月	http://www.city.takaoka.toyama.jp/shogyo/sangyo/shinko/kaigyo/shingai.html	商業雇用課	0766-20-1592
高岡市	起業・開業・創業支援	観光地周辺の指定地域で空き店舗や住宅、空き家を活用して出店される方に対し、改装費や賃借料の一部を補助する。 ・改装費:補助率1/2、限度額75万円 ・賃借料:補助率1/4、限度額5万円/月(最大1年間)	http://www.city.takaoka.toyama.jp/shogyo/sangyo/shinko/kaigyo/kanakochi.html	商業雇用課	0766-20-1592
		周辺市街地の商店街の空き地、空き店舗等で新規開業する方に対し、改装費や賃借料の一部を補助する。(補助対象は個人ではなく商店街団体) ・改装費:補助率1/3、限度額50万円 ・賃借料:補助率1/3、限度額5万円(最大1年間)	http://www.city.takaoka.toyama.jp/shogyo/sangyo/shinko/kaigyo/syotengai.html	商業雇用課	0766-20-1592
射水市	就業支援	ワークセンター射水(射水地域職業相談室)にて求人情報の提供・職業紹介・就職相談・就職支援セミナーなどを実施。	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=15294	商工企業立地課	0766-51-6675
	就農支援	認定就農者(※見込み含む)又は農林漁業の法人組織若しくは個人事業者に新たに就職する者に補助。上限1万円/月、最大12月	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svguidedtl.aspx?servno=5081	農林水産課	0766-51-6677
		富山県農林水産公社が行う農業体験研修又は漁業体験研修者及び西部森林組合が行う労働安全衛生研修を受講する者に対して研修費を助成 限度額・・・中期研修(日額3,000円)、長期研修(日額1,000円)	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svguidedtl.aspx?servno=5081	農林水産課	0766-51-6677
	起業・開業・創業支援	市区町村が策定する創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業による支援を受けた者が市内で創業する場合に、事業に対する経費の一部を補助する。補助率2分の1以内、補助限度額50万円	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=21507	商工企業立地課	0766-51-6675
空き店舗等活用	商店街等の空き店舗に新規出店する場合に、店舗の改装等に係る経費の一部を助成。 補助率2分の1以内、補助限度額50万円	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=10175	商工企業立地課	0766-51-6675	
魚津市	就業支援	資格取得支援制度 市内在住者が魚津市の指定する資格を取得した場合、その受講料及び受験料、免許の交付・登録費用を助成(補助率2分の1)【上限額】25万円	http://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=9806&cddb=scn&cd=0104	商工労働課 商工労働係	0765-23-6195
	起業・開業・創業支援	中心商店街新規開業支援事業 20歳以上の方で4商店街の区域で、新規開業される方々を対象に、設備資金・運転資金を助成します(補助率2分の1・2年間)【上限額】初年度100万円/2年度目30万円[2年度目は家賃のみ]	http://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=9806&cddb=scn&cd=0104	商工労働課 商工労働係	0765-23-6195
		創業者支援制度 新規開業のために必要な初期費用のうち、事務所等の入居費用・家賃、店舗の改装費用を助成(補助率2分の1)【上限額】入居費用25万円/改装費用50万円(中心商店街で開業の場合75万円)/家賃等月額5万円(最大24か月)	http://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=9806&cddb=scn&cd=0104	商工労働課 商工労働係	0765-23-6195
		魚津中央通りチャレンジショップ支援事業 開業を考えておられる方が1年間、中央通り名店街にてチャレンジショップを開店するお手伝いをします。【出店費用】家賃月額1万円を本人負担	http://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=9806&cddb=scn&cd=0104	商工労働課 商工労働係	0765-23-6195

○ 各市町村の**仕事(就業、起業等)**に係る支援制度等一覧

URLをクリックすると関連ホームページにつながります。

市町村	区分	内容	URL	お問合せ先	お問合せTEL
氷見市	起業・開業・創業支援	市内で創業する者に事業所開設などに係る初期費用(限度額100万円)と情報発信に係る費用(限度額50万円)を助成する。(それぞれ対象経費の1/2補助)	http://www.city.himi.toyama.jp/hp/node_118/node_141/node_276/node_35340	商工・定住課	0766-74-8105
滑川市	空き地空き家活用	空き地空き家の活用を図り、賑わいの創出と地域商業の振興を図るため、中心市街地での各種商品小売業等の店舗創業者に際し、補助金を交付する。	http://www.city.namerikawa.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=387	商工水産課	076-475-2111 (内線342)
黒部市	就労支援	市内事業所(一部対象外事業所有)に正社員として雇用され、半年以上経過した方に対して補助金を交付 ・平成28年4月1日以降に市内事業所に就職し、就職前後半年以内に、初めて市内に住所を有した方(初居住者):15万円 市外に2年以上住所を有した後、再び市内に住所を有した方(Uターン者):5万円	http://www.city.kurobe.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=7106	商工観光課	0765-54-2611
	就労支援	市内企業の参加を得て、地元就職を希望される方の要望にお応えするために、「黒部市合同企業説明会」を開催	http://www.city.kurobe.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=954	商工観光課	0765-54-2611
	空き店舗等活用	特定商業地域で空き店舗を活用した新規出店を補助 <空き店舗を賃借する場合> ・改装費:上限100万円(飲食業は200万円) ・賃借料:上限5万円/月(飲食業は10万円/月)、最大12ヶ月 <空き店舗を取得する場合> ・固定資産税相当額:上限50万円/年	http://www.city.kurobe.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=5349	商工観光課	0765-54-2611
砺波市	就農支援	チューリップ球根の新たな生産者や栽培技術の習得等に対して補助金を交付 ・新規生産者(1年目)45万円(2年目)35万円(3年目)35万円 ・栽培技術習得にかかる研修10万円(補助率1/2) ・指導の匠による栽培技術指導 定額5万円/年		農業振興課	0763-33-1111
	空き店舗等活用	中心市街地の空き店舗や空き家情報バンクに登録されている物件を改修し店舗として活用する場合、改修費等対象経費の1/2を助成(上限200万円)		商工観光課	0763-33-1111
小矢部市	空き店舗等活用	まちなか(都市計画用途地域内)で空き店舗等を活用して出店、開業する方に対し、改装費や賃借料の一部を補助する。 ・改装費:補助率1/2、限度額200万円(空き店舗等の取得を伴う場合) ・改装費:補助率1/2、限度額140万円(空き店舗等の取得を伴わない場合) ・賃借料:補助率1/4、限度額60万円/月(最大1年間)	http://www.city.oyabe.toyama.jp/soshiki/kikaku/outlet/shoukougyo/145501034372.html	アウトレット・商工立地課	0766-67-1760
	企業立地助成金	市外からの本社機能等の移転にかかる用地・建物・設備の取得に要する経費の5%を助成する。 投資額5,000万円以上かつ操業開始後1年以内に新規雇用者が3人以上となること	http://www.city.oyabe.toyama.jp/soshiki/kikaku/outlet/kigyouricchi/145501022255.html	アウトレット・商工立地課	0766-67-1760
南砺市	就農支援	国の農業次世代人材投資事業の対象とならない45歳以上65歳未満等の新規就農希望者に対し、市内の先進農業者で研修する場合に、年間180万円の補助金を交付する。研修期間は原則1年間(但し、南砺市特産の干柿生産を主とする場合は2年間)。市内で就農する場合のみ対象。		農林課	0763-23-2016
	起業・開業・創業支援	事業を営んでいない個人で新たに起業される方、法人を設立される方、既存の事業者で、新分野の事業を開始される方に対して補助金を交付する。 支援メニューとして、改装事業、経営補助事業、雇用促進事業、販売促進事業、利子補給事業がある。(移住者優遇あり)	http://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=17834	商工課	0763-23-2018
		市内で起業を考えておられる女性に対して起業に関するセミナー(入門編・本気編)を開催する。(なんと女性起業塾)	http://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=17834	商工課	0763-23-2018
	空き店舗等活用	中心市街の空き店舗等を利用して小売業、宿泊業、サービス業又は飲食業を開業される方に対して補助金を交付する。 支援メニューとして、改装事業、経営補助事業、雇用促進事業、販売促進事業、利子補給事業がある。(移住者優遇あり)	http://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=17834	商工課	0763-23-2018
	後継者支援	市内の小規模事業者で事業を承継する後継者に対し、既存店舗のリニューアル費用(改装費用、事務的経費、広告宣伝費)の補助を行う。(移住者優遇あり)	http://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=17834	商工課	0763-23-2018
上市町	起業・開業・創業支援	創業支援事業機関が伴走支援して作成した事業計画により創業した事業者に対して、店舗の改装等に係る経費の一部について補助金を交付する。		産業課商工観光班	076-472-1111 (内線363)
		起業を目指す女性または起業後軌道に乗せたい女性を対象に、経営の基礎、女性の特長の生かし方等を学ぶ起業塾を開催する。(かみいち女性のためのプチ起業塾)		産業課商工観光班	076-472-1111 (内線363)
	空き店舗等活用	中心市街地に位置する空き店舗等を活用した小売業、飲食業、サービス業の出店について、補助金を交付する。	http://www.town.kamiichi.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=1898	産業課商工観光班	076-472-1111 (内線363)
立山町	就労支援	町と商工会、ハローワーク等が連携し、「立山町合同就職面接会&会社説明会」を実施。		商工観光課	076-462-9970

○ 各市町村の**仕事(就業、起業等)**に係る支援制度等一覧

URLをクリックすると関連ホームページにつながります。

市町村	区分	内容	URL	お問合せ先	お問合せTEL
入善町	就労支援	合同企業説明・面接会「人材マッチングフェア」を開催	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/kanko/matchingfair1.html	キラキラ商工観光課	0765-72-1100
		新規漁業就業者(35歳以下)に対し、奨励金を交付(5万円)	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/iju/support/work.html	キラキラ商工観光課	0765-72-1100
		新規漁業就業者(35歳以下)に対し、住居費を1年間助成(年間12万円)	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/iju/support/work.html	キラキラ商工観光課	0765-72-1100
	就農支援	新規就農者(35歳以下)に対し、奨励金を交付(5万円)	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/iju/support/work.html	がんばる農政課	0765-72-1100
		町の特産品である入善ジャンボ西瓜やチューリップ球根の栽培や新規就農を支援(2年分計45万円)	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/iju/support/work.html	がんばる農政課	0765-72-1100
空き店舗等活用	中心市街地の空き店舗を活用して新規創業する方へ補助金を交付する。(上限100万円)	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/iju/support/work.html	キラキラ商工観光課	0765-72-1100	
朝日町	起業・開業・創業支援	町内にある空き店舗等を改装し、卸売業・小売業・サービス業の店舗又は施設として2年以上継続する起業に支援する。(補助率2分の1以内。上限100万円ただし、中心市街地の場合は200万円)	http://www.town.asahi.toyama.jp/jigyosha/kigyou/index.html	商工観光課	0765-83-1100